

本日ここに、平成25年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、先月22日から31日まで、町内7地区で開催いたしました「平成25年度まちづくり懇談会」には、公私ともにお忙しい中を、伊藤議長をはじめ、多くの議員の皆様のご出席をいただき、重ねてお礼申し上げます。

「まちづくり懇談会」は、情報公開の一層の推進と、町民の視点で行政需要を的確に把握し、町民の皆さんと共に協働のまちづくりを進めることを目的に実施しているものであります。

参加された皆さんとの意見交換では、それぞれ身近な問題から今後の町の進むべき方向性に関するご意見など、町民の皆さんの生の声を伺うことができ大変有意義な懇談会となりました。

私も、町の将来像である栗山川の流れがはぐくむ 人・自然・文化が共生するまちづくりに取り組むべく努力しておりますが、まだまだ難しい問題も山積しております。

今後、町民の皆さんの声を大切にしながら、より良いまちづくりを進めたいと考えておりますので、議員各位には、更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、一昨年3月11日以来、通行止めとなっていた栗嶋橋についてであります。橋の架け替えが済み、先月20日に新たな栗嶋橋が開通いたしました。

多くの皆さんに大変ご不便をおかけしていただいておりますが、今後この橋により、地域間の交流が今まで以上に活発になることを期待しております。

それでは、議会開会に当たり、現在の町の動き等諸般のご報告を申し上げます。

はじめに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成24年度の各会計の決算についてであります。事業成果や決算数値などの詳細につきましては、9月定例会において改めてご報告申し上げます。現時点での決算概要について、ご報告申し上げます。

【一般会計】

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は1

11億7,145万円、歳出総額は107億3,089万円で、形式収支では4億4,056万円の黒字となる見込みです。

このうち、繰越明許費及び継続費の逡次繰越しとして翌年度への繰越財源8,103万円を差し引いた3億5,953万円余りが実質的な剰余金として翌年度への繰越金となると見込んでいます。なお、繰越金は、平成25年度当初予算で8,922万円を計上し、本議会に提案させていただきました6月補正予算で3,640万円を計上しておりますので、残りの2億3,391万円ほどが今後の補正予算の財源として活用できるものと考えております。

また、平成24年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に18億6,330万円の借り入れを行い、24年度末の町債残高は118億697万円となる見込みであります。

一方、一般会計に属する基金残高は33億9,852万円余りとなる見込みで、主なものは財政調整基金20億3,796万円、学校施設等整備基金3億3,465万円、地域振興基金4億88万円となっております。

【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が36億9,960万円、歳出総額は35億1,790万円の見込みで、形式収支では1億8,170万円の黒字となるものの、前年度繰越金や基金繰入金を差し引いた実質単年度収支では、1億1,750万円の赤字となる見込みであります。

歳出においては、国保会計の約3分の2を占める保険給付費の総額が22億1,000万円と、前年度と比較して、率で2.1パーセント増となったほか、後期高齢者支援金も歳出の14.1パーセントとなる4億9,630万円となり、これらは、高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費の増加によるもので、今後、更なる支出の増加が懸念されるところであります。

また、財政調整基金については、平成20年度末には最大2億円強を保有していましたが、被保険者の税負担増を抑えるため、平成21年度以降、毎年取崩しを行い、平成24年度にほぼ全額の5,000万円を取崩した結果、24年度末の基金残高は、3万8千円とほぼ底をつく状況になっております。

このように国保財政の大変厳しい状況から、3月議会においてご承認い

ただき、平成25年度は保険税率を改正することにいたしました。

町といたしましては、医療費抑制対策をはじめ国保税収納対策等についてもなお一層強化し、横芝光町国民健康保険の健全で安定的な運営に向け努力してまいり所存ですので、議員各位におかれましては、格別のご理解・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【後期高齢者医療特別会計】

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。平成20年4月からスタートした後期高齢者医療制度の平成24年度歳入総額は2億1,340万円、歳出総額は2億1,200万円で、形式収支は140万円程度を見込んでいます。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、軽減措置と保険料の激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、保険料収納率が、年金天引きによる特別徴収で100パーセント、口座振替や窓口納付による普通徴収で97.5パーセントと、合計1億3,700万円の収入見通しとなりました。

このほか、一般会計からの繰入金、事務費繰入金と保険料軽減分の公費補てんである保険基盤安定繰入金の合計で6,770万円が見込まれます。

一方、歳出の94パーセントを占める広域連合納付金は、1億9,990万円となる見込みです。

平成24年度の後期高齢者に係る医療費は、前年度に比べ増加しており、この傾向は今後も続くものと予測されますので、町としては、広域連合をはじめ関係部局と連携をとりながら、今後も高齢者の健康づくり事業を引き続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげて参りたいと考えております。

【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計についてであります。歳入総額が19億6,740万円、歳出総額は18億7,420万円で、形式収支では9,320万円程度が、平成25年度へ繰越しとなる見込みであります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が、3億6,700万円で、徴収率は95.8パーセントとなり、また、国をはじめとする公費負担は、12億3,080万円で前年度と比較して7,540万円増え、率で6.5パーセントの伸びとなります。

一般会計繰入金は3億1,700万円で、前年度と比較して1,770

万円の減額となり、率で5.3パーセントの減となる見込みであります。

一方、歳出の大宗をなす介護保険給付費は、17億140万円で前年度と比較して9,170万円、率で5.7パーセントの伸びを示しています。

今後も高齢者人口の増加、介護サービスの多種多様化、昨年度、町内に新增設された特別養護老人ホーム、グループホームの入居者の増が見込まれることから給付費の更なる増加が見込まれます。

なお、高齢者の総合相談窓口等の充実のため、平成25年4月から地域包括支援センター職員を1名増員して4名体制にしたところであります。

また、生活機能評価事業と併せて介護予防事業を効果的に推進し、介護認定者数及び給付費の抑制に努めて参ります。

【農業集落排水事業特別会計】

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額は5,696万円、歳出総額は5,421万円で、形式収支では275万円程度の黒字となる見込みであり、平成24年度の施設維持管理経費は、使用料収入で賄えております。

今後も引き続き維持管理費の軽減と宅内接続工事の推進について普及啓発を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

【食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計についてであります。歳入総額は2億9,730万円、歳出総額は2億3,330万円で、形式収支では、6,400万円程度の黒字となる見込みであり、前年度からの繰越金等を差し引いた実質単年度収支では、2,300万円程度の黒字となる見込みであります。

と畜頭数については、牛は一問屋が撤退したことにより対前年度比624頭減の3,429頭となりましたが、豚は451頭増の17万314頭となりました。

【東陽病院事業会計】

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ1万5,260人で、病床利用率は41.8パーセントでありました。また、外来は延べ4万619人で、前年度と比較すると外来は微増となったものの入院は大きく減少する結果となりました。

続いて、収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は11億5,575万円、収益的支出は11億4,034万円であり、一般会計から追加繰り入れを行ったことにより、収支差し引きでは1,541万円の黒字となる見込みであります。

次に、資本的収入は1億1,755万円、医療機器購入等を主とした資本的支出は1億7,977万円となり、収支差し引きで不足する6,222万円は当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしました。

病院運営につきましては、医師不足から大変厳しい状況を迎えておりますが、今後も財政的な負担を考慮しながら、町民にとってより良い運営が出来るよう改善を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位には、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成24年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し上げますが、今後、調整を加えまして9月議会において、改めて報告させていただきます。

続きまして、平成25年度の主な事業のうち、今議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

【総務課】

はじめに、総務課関係についてであります。本年1月末に、国から地方に対して、防災・減災事業や一層の地域経済の活性化といった地域の課題に迅速かつ的確に対応するための当面の対応策として、国の給与減額支給措置を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があり、千葉県においても所要の措置を講ずる準備が進められています。

この地方公務員の給与支給減額措置については、千葉県町村会は反対する立場であります。今年度の普通交付税が給与削減影響分として削減されるという現実があり、住民サービスに支障をきたすことはできないと考え、基本的には国・県に準じた措置を講ずるよう決断をいたしました。措置内容については、給与に関する特例条例を本議会に提案させていただいておりますので、議案説明の中でお示しさせていただきます。

次に、町ホームページについてであります。誰もが必要な情報を入手できるよう、利用しやすさや、わかりやすさに配慮したホームページにするため、今月1日にリニューアルを行いました。今後は、より魅力あるホームページとするため、最新の情報をわかりやすくお知らせできるよう努

めてまいります。

また、町の情報を積極的かつ迅速に発信するため、横芝光町ツイッターを開設したところであります。

【企画財政課】

続いて、企画財政課関係についてであります。成田空港におけるB滑走路の供用開始や、空港容量30万回への拡大などにより、町内における航空機騒音の状況も変化していることから、昨年、成田国際空港関連問題対策委員会を開催し、航空機騒音障害防止対策事業補助金いわゆる迷惑料の見直しを実施いたしました。それにより、B滑走路直下地域への補助金の増額を図るとともに、新たに光地域の6地区に補助金を交付させていただきます。

【環境防災課】

次に、環境防災課関係についてであります。今月2日の日曜日に行いました「町内一日清掃」には、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき実施することができました。

ポイ捨てゴミや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと認識しております。

また、6月16日の日曜日には、「栗山川周辺環境ボランティア」活動として堤防の草刈作業とポイ捨てゴミの回収作業を予定しております。

今後も町内及びふるさと「栗山川」の環境保全に努め、町をきれいにするため、町民の皆様と共に協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【産業振興課】

続いて、産業振興課関係についてであります。観光事業については、昨年度から町の農商工業及び観光等を町内外に向けて強く印象づけ、さらなる発展と町おこしを目的に、マスコットキャラクターの開発と製作を計画し、昨年6月の広報等で公募しましたところ、町の特徴がわかりやすく表現され、多くの方から親しまれるようなキャラクターデザイン303点の応募がありました。

今年の3月には、横芝中学校と光中学校の3年生、250名による投票が行なわれ、マスコットキャラクターデザインが決定いたしました。そし

て、4月に町民の皆様にご愛称募集をお願いしたところ387点の応募があり、5月の選定委員会にて多数の愛称の中から、最多票の「よこびー」に決定いたしました。

現在は、早々に各種事業の啓発やPR活動に活用できるよう、着ぐるみの製作を進めておりますが、お披露目は9月頃を予定しています。

次に、夏季観光事業の一環であります海水浴場の開設であります。屋形海岸、木戸浜海岸の海流調査を4月18日と5月10日の2回実施した結果、木戸浜海岸につきましては、昨年度より海の中は浸食が進んでいる状況が確認され、海水浴場としては危険を伴い不相当との調査報告を受けました。非常に残念ではありますが、海水浴客の安全を確保することが難しいため、開設を断念いたしました。

なお、屋形海岸につきましては7月13日の土曜日から8月18日の日曜日までの37日間、海水浴場を開設することといたしました。

【健康管理課】

次に、健康管理課関係についてであります。現在、都市部を中心に「風しん」が流行しており、千葉県内でも予防接種費用の一部を助成する市町村が増えております。当町においても、特に重篤な影響を及ぼす可能性のある妊婦への感染を防止するため、今年度限りの時限措置として、予防接種に係る費用の一部を助成すべく、所要額を本議会に補正予算として提案させていただいたところであります。

【食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。議員各位には、5月25日に開催しました平成25年度の獣魂祭に、ご多忙の中ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度のと畜頭数については、牛の頭数は減少したものの、豚の頭数は堅調に推移し、21年ぶりに17万頭を超えたところであります。

しかし、その反面、設備機器への負荷も増え維持補修費も増加傾向にあり、それに加え、原油等の輸入価格の高騰により電気料金や重油等の価格が値上がりし、経営を圧迫してきております。

また、本年度は枝肉カット室の改修に約4,000万円を計上していましたが、改修の見直しにより、その一部を予冷室、懸肉室等のレール・ポイント改修に充てさせていただこうと考えております。さらに、緊急で

自動搬送装置の改修工事を実施させていただきたく、所要額を本議会に補正予算として提案させていただいたところであります。

いずれにしましても厳しい経営環境が続いておりますが、今後もより一層の経費削減に努め、独立採算制を堅持していくとともに、長期にわたり安定した経営をめざして参ります。

【教育課】

次に、教育課関係についてであります。昨年6月から工事を進めていた白浜小学校屋内運動場等改築及び施設改修事業の工事は予定通り3月末に完成し、4月には新しくなった屋内運動場で新入生の入学式を挙行することができたところであります。

また、3月補正予算に提案し可決承認をいただいた、校舎及び体育館の老朽化による給排水設備の更新及び便器の洋式化、電気設備分電盤の改修を図るための横芝小学校施設改修事業につきましては、本議会に工事契約案件として提案させていただいたところであります。

【社会文化課】

続いて、社会文化課関係についてであります。図書館の空調システムを現行のセントラル方式からセントラル方式と個別分散方式の併用型に改修するための図書館空調設備機能回復事業については、成田国際空港株式会社から教育施設等騒音防止対策事業助成金の交付決定をいただいたところであります。

なお、この事業につきましても、本議会に工事契約案件として提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

【東陽病院】

最後に、東陽病院関係についてであります。平成25年度の東陽病院の診療体制は、内科、外科、整形外科、脳神経外科の外来及び入院診療を常勤医師で対応し、婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科につきましては非常勤医師による外来診療となっております。

高齢者が多い当地域では内科系の患者が最も多い状況にあり、内科医師の充実が急務であることから、千葉大学や旭中央病院、更には千葉県医療整備課などに働きかけによる医師確保をして参りました結果、千葉大学医局員1名、自治医科大学卒業医師1名を迎えることができました。

また、脳神経外科は新たに医師 1 名の確保により 2 名体制となり、外科医師 1 名、整形外科医師 2 名は変更がありませんでした。したがって、今年度は院長を含め 8 人体制で診療を行っています。

なお、千葉大学にお願いしています新院長につきましては、未だ調整中とのことで、その間は伊藤文憲院長が継続して任務を行って頂けることになっております。

今後も、医師確保に努め、時代のニーズに合った医療を提供し、町民に愛される病院にまいります。

以上、各会計の決算見込み並びに現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。